

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として町に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。令和2年度白子町一般会計決算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用した事業は以下のとおりです。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 124,510千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,024,547千円

(単位:千円)

事業名		令和2年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	235,102	157,887	0	0	13,642	63,573
	障害者福祉事業	83,885	29,247	0	1,751	9,343	43,544
	高齢者福祉事業	22,596	226	0	1,039	3,768	17,563
	母子福祉事業	2,118	600	0	0	268	1,250
	児童福祉事業	60,639	15,972	0	4,080	7,170	33,417
	小計	404,340	203,932	0	6,870	34,191	159,347
社会保険	国民健康保険支援事業	131,272	56,601	0	0	13,191	61,480
	介護保険事業	226,816	14,507	0	0	37,506	174,803
	後期高齢者医療支援事業	197,437	28,020	0	212	29,892	139,313
	小計	555,525	99,128	0	212	80,589	375,596
保健衛生	疾病予防対策事業	55,250	8,635	0	163	8,206	38,246
	母子保健事業	8,922	673	0	91	1,441	6,717
	健康づくり推進事業	510	0	0	42	83	385
	小計	64,682	9,308	0	296	9,730	45,348
合計		1,024,547	312,368	0	7,378	124,510	580,291